

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月2日

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公 康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03 (3458) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務人事部長 川 上 利 明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03 (3458) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務人事部長 川 上 利 明

【縦覧に供する場所】 株式会社加藤製作所大阪支店
(大阪市淀川区西中島2丁目3番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金32円50銭 総額380,835,650円

ロ 効力発生日

平成30年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条の事業目的に「各種資格取得のための教習施設の経営」を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

加藤公康、岡田美津男、小西二郎、白雲峰、井上芳樹、渡邊孝雄、石居孝嗣、狼嘉彰を監査等委員でない取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

工藤和博、室中道雄、今井博紀、座間眞一郎を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	87,659	487	33	(注) 1	可決 97.6
第2号議案 定款一部変更の件	88,020	126	33	(注) 2	可決 98.0
第3号議案 取締役（監査等委員で ある取締役を除く）8 名選任の件					
加藤公康	86,671	1,475	33	(注) 3	可決 96.5
岡田美津男	87,282	864	33		可決 97.2
小西二郎	87,252	894	33		可決 97.2
白雲峰	87,280	866	33		可決 97.2
井上芳樹	87,238	908	33		可決 97.1
渡邊孝雄	87,256	890	33		可決 97.2
石居孝嗣	87,228	918	33		可決 97.1
狼嘉彰	87,344	802	33		可決 97.3

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件						
工藤和博	85,756	2,389	33	(注)3	可決	95.5
室中道雄	87,303	843	33		可決	97.2
今井博紀	87,334	812	33		可決	97.2
座間眞一郎	87,398	748	33		可決	97.2

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。